

募集

母子家庭の母、寡婦、父子家庭の父などへのパソコン講座

母子家庭の母などで就業を希望する人を対象に、パソコン技能(ワード、エクセル、インターネット、会計ソフトなど)の講習会を開催します。

▼講習期間 5月10日(火)～8月9日(火)の毎週火曜日と木曜日 10時～16時(全26回)

※8月4日(木)を除く。

▼対象者 母子家庭の母、寡婦、父子家庭の父、母子家庭の児童、父子家庭の児童で、全日程出席できる人

▼募集人員 20人(応募多数の場合は選考して決定)

▼受講料 無料(教材費や検定料などは自己負担)

▼場所 県母子家庭等就業・自立支援センター(松山市本町7丁目2番地 愛媛県本町ビル1階)

▼申し込み方法 印鑑(シヤチハタ不可)と次の書類を持って、町福祉課児童福祉係へお越しください。

▽母子家庭の母は児童扶養手当証書かひとり親家庭医療受給者証、児童はひとり親家庭医療受給者証▽寡婦は寡婦であることを証する戸籍謄本▽父子家庭の父は児童扶

養手当証書かひとり親家庭医療受給者証、児童はひとり親家庭医療受給者証

▼締め切り 4月22日(金)

※受講決定は、5月6日ごろ郵送きます(住民税非課税などの場合は無料。課税の場合は一部負担)。申し込みのときに保育依頼書を出してください。

※講習場所には自家用車で来場することはできません。

問 県母子家庭等就業・自立支援センター

☎907-3200

催し

伊予医師会学術講演会
スマホ社会の落とし穴

▼日時 4月16日(土) 17時30分～19時30分

▼場所 ウェルピア伊予銀河の間(伊予市下三谷1761番地1)

▼内容 スマホ社会が、乳幼児の心身の健康な発達や、児童生徒の健全な発育にどれだけの影響や心配があるかについて

▼講師 吉村小児科院長・日本小児科医会理事 内海裕美先生

※参加無料です。

問 伊予医師会事務局

☎982-1414

相談

遺言の日記念行事
無料電話法律相談

4月15日を「良(4)い遺言(15)」として遺言の日と定め、遺言に関する無料電話法律相談を行います。弁護士が無料で正しい法律知識を提供し、適切なアドバイスを

行いますので、気軽にご相談ください。

▼日時 4月15日(金) 10時～15時

▼相談電話番号

☎913-2033

※相談電話番号は、当日のみ直通です。

※面接相談は行いません。

問 愛媛弁護士会

☎941-6279

消費者力アップ通信

大量・高額な
学習教材の契約は慎重に!

【相談事例】

中学生のタブレット教材の電話勧誘を受け、自宅に来てもらい子どもと一緒に説明を受けた。特典の学習用タブレットに子どもも興味を示し、「すぐに成績が上がる。後日、使い方の説明に来る」と言うので、中学3年分60万円の契約をした。しかし、説明に来ず、届いた3年分の大量の教材を見て子どもがやる気をなくし、使用せず残ってしまった。

【アドバイス】

- 学習教材は使ってみないと本人に合っているかわかりません。その場で大量・高額な契約をせず、慎重に検討しましょう。
- 「学力診断テスト」を受けさせた後、教材勧誘を行う場合もありますので要注意です。
- 契約前に契約書をよく読み、解約などの条件についてもよく確認しましょう。クーリング・オフ制度も利用しましょう。

安心して役場の相談窓口にご相談ください!

相談は秘密厳守。匿名でも相談できます。情報提供も受付中です。

▷消費者ホットライン ☎188 (9時～17時)

▷消費生活相談窓口(産業課内) ☎985-4120

毎週火曜日、第1金曜日は専門の相談員が対応します。